

体の実施する地域がん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与すること」に変更はなく、「NPO 法人化を機に研究者のための学会化していくのではないか?」「国の下請け事業者になるのではないか?」といった懸念は当てはまりません。

今後地域がん登録全国協議会は、社会的に認知され、自立した活動が大きく展開できるものと期待されます。事務局といたしましても、より効果的に地方公共団体の実施する地域がん登録事業の支援ができるように積極的に活動していく所存です。

登録室紹介－茨城県

山浦 俊一

茨城県保健福祉部保健予防課

1. 茨城県のがん医療体制

茨城県は、関東地方の北東部に位置し、可住地面積が全国第4位と広いが、政令市や中核市はありませんが、人口約297万人（平成17年国勢調査）を擁しています。

このように、本県では人口が特定の都市へ集中せず、ほぼ県内全域に分散していることから、県民が身近なところでがんの専門的な治療が受けられるようにするため、平成2年策定した「茨城県総合がん対策推進計画」に基づき、4つの「県地域がんセンター」を整備してきました。

また、県内には9つの二次医療圏があり、8つの医療機関が「がん診療連携拠点病院」に指定されていますが、平成21年4月には、本県独自の新たな制度である「県がん診療指定病院」として、7つの医療機関を指定し、がん医療体制の充実を図っています。

2. 茨城県地域がん登録の歴史

本県では、前述の「茨城県総合がん対策推進計画」の中に地域がん登録の実施を盛り込み、その後、実施に向けた検討を行い、平成3年10月より試行、翌平成4年10月より本格的に実施しています。

当初は茨城県健康科学センター（現茨城県立健康プラザ）に事業を委託しておりましたが、平成17年4

月からは県保健予防課において行っております。また、平成21年8月には、厚生労働省第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・動向の実態把握」研究班に基づく標準データベースシステムを導入し、地域がん登録実施体制の整備も進めてきました。

3. 茨城県地域がん登録室

登録室では、当課所属の医師（健康危機管理対策室長）の専門的な助言指導等を適宜受けながら、行政担当の事務職1名と登録作業担当の非常勤職員2名の計3名のスタッフで年間約14,000件の届出票と約28,000件の死亡小票の処理を行っています。



写真 茨城県地域がん登録のスタッフと課長（後列左）、室長（後列右）

4. 現状と課題

近年、医療機関からの届出件数が増加傾向にあることから、精度も向上してきており、DCO値が4～5年前には40%以上であったものが、現在は20%代前半まで改善されてきました。

この背景には、がん対策基本法施行やがん対策推進基本計画の決定、がん診療連携拠点病院における院内がん登録の整備など、がん対策の推進に伴う、がん登録に対する医療機関の理解が進んできたこともあると思いますが、医療機関に対する地域がん登録普及啓発ポスター・チラシの配布、医療機関訪問による協力依頼の実施など、地道な取り組みを積み重ねてきた

結果ではないかと考えています。

また、本県と隣接する栃木県や千葉県との県境に位置する医療圏に居住する方の中には、両県の医療機関を受診される方も少なくありませんが、両県の御理解・協力のもと、それらの医療機関の登録情報についても、両県経由で提供いただいております、大変感謝しています。

このほか、遡り調査の実施や、平成 19 年度から、市町村への住民票照会による生存確認調査を開始するなど、データの精度向上を進めています。

医療機関から届出票の提出件数が増加し、がん登録の精度が高まっていく一方で、収集した情報を、いかに本県のがん対策に活用していくかが課題となっています。

地域がん登録を治療の向上に役立てていただくことは当然のこととして、もう一つの方向としては、地域がん登録の解析結果を、がん検診の受診率向上を図るための普及啓発を行う上で、地域の身近な説得力あるデータとして、活用していきたいと考えています。また、行政担当の立場から痛感することは、地域がん登録の必要性・重要性を理解していただくのは、医療機関ばかりではないということです。

昨今、地方自治体の財政状況は非常に厳しい状況にあり、地域がん登録の実施に係る予算の確保も例外ではありません。そこで、財政担当部局に対しても、地域がん登録の目的や成果を目に見えるかたちで示し、その必要性等を理解してもらうことが大切になっています。

これからは、従来の取り組みの他に、登録情報の利活用を図り「見せるがん登録」ひいては「魅せるがん登録」にも取り組んでいかなければならないと思っています。

5. 最後に

よりよい地域がん登録にしていくために、がん登録の法制化を願いつつ、スタッフ一丸となって努力していきたいと思っておりますので、国立がんセンター並びに全国の登録室の皆様には、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

第 18 回地域がん登録全国協議会総会研究会報告

小松原 秀一

新潟県がん登録室

平成 21 年 9 月 3 日、4 日の両日新潟県民会館に於いて、第 18 回地域がん登録全国協議会総会研究会および実務者研修会を開催し、盛会のうちに終了することができました。総会研究会 201 名（新潟県内 60 名）、実務者研修会 115 名（新潟県 42 名）、情報交換会 122 名の参加があり、参加実数は 219 名（新潟 76 名）でした。

総会研究会、実務者研修会、公開講座を通して、がん登録実務者の他、がん検診や診療録管理に携わる方々にも、広くがん登録への理解を深めていただき、ひいてはがん登録の普及充実に寄与する機会にしようと企画いたしました。がん登録を標準化して精度の高いデータを得ること、得られたデータを、がん検診の精度管理に応用する道を開くことを念頭に、メインテーマを「がん登録とがん検診」といたしました。

パネルディスカッション「がん登録システムの標準化—その効用と問題点—」では、津熊秀明先生を座長に、味木和喜子先生（国立がんセンター）の基調講演「標準化のめざすもの」、大木いずみ先生（栃木県立がんセンター）、伊藤秀美先生（愛知県がんセンター）、藤田学先生（福井社会保険病院）、早田みどり先生（放射線影響研究所）が各県の登録室における標準化作業についてご講演、丸山洋一先生（県立がんセンター新潟病院）から院内がん登録の立場で問題点の指摘があり、柴田亜希子先生（山形県立がん・生活習慣病センター）からも特別発言をいただきました。

特別講演には岡本直幸理事長に座長の労をお取りいただき、新潟県がん登録室小越和栄が「がん検診の精度管理と地域がん登録」のテーマで、がん登録データを用いた検診の有効性の検討が可能であることを報告しました。

学術的ポスター演題は 12 題の意欲的な発表があり、道府県ポスターは 33 題で主に各地域の登録状況が紹介され、このうち 6 題がポスター賞に選出されました。